

合併処理浄化槽の設置 をお考えの方へ



生活環境課

暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

町では、合併処理浄化槽を設置する計画のある方に対して補助金を交付していますが、事務処理上、補助金の総額を事前に把握する必要があるため、平成25年度に補助制度を利用して合併処理浄化槽を設置する計画のある方で、下記の要件に該当する場合は、期限までにお申し込みをされますようお願いいたします。

なお、制度についてご不明な点及び詳しい内容等につきましては、生活環境課環境衛生係までお問い合わせください。

平成25年度補助予定額

5人槽	352,000円
6人槽	441,000円
7人槽	
8人槽以上	588,000円

※平成25年度の補助額につきましては、国の補助基準の変更に合わせ、随時変更されることとなりますので、現在記載の補助額が保障されているものではありませんので、ご了承ください。

1. 主な該当要件

- ①下水道計画区域（小平市街地、鬼鹿市街地、白谷地区）を除く区域に設置するもの。
- ②個人の専用住宅で処理対象人員10人槽以下のもの。（個人の店舗併用住宅は算定基準に定める人槽）
- ③浄化槽法に基づく知事登録をしている業者により施行するもの。
- ④浄化槽法に基づく設置の届出を提出すること。
- ⑤住宅を借りている場合は、賃貸人の承諾が得られていること。

2. 申込期限

平成24年11月22日(木)まで

3. 申込方法

電話によりお申し込みください。

4. 申込先

生活環境課環境衛生係 ☎56-2111（内線245・246）



小形充電式電池のリサイクルにご協力ください

デジタルカメラ・ポータブルDVDプレーヤー・携帯電話・ノートパソコン等に使用されている充電可能な電池は、乾電池ではなく「小形充電式電池」です。

この電池は危険ごみとして排出せずに、お近くの「リサイクル協力店」にお持ちいただき、「小形充電式電池リサイクルBOX」に入れてください。

なお、携帯電話やノートパソコン等に使用されている充電可能な電池は、機器と一緒に回収する仕組みをご利用ください。

◆小形充電式電池の見分け方◆

リサイクルできる小形充電式電池には、下記のリサイクルマークが付いています。



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池



リサイクルBOX

◆こんなところで回収しています◆

お近くのリサイクル協力店は、下記ホームページから検索できます。

<http://www.jbrc.com>